

ぎふ地域の絆づくり 支援センターだより

地域で活発な活動団体を紹介します!



第8号
平成28年3月発行

清流の国ぎふ

岐阜県環境生活部環境生活政策課
地域コミュニティ室
ぎふ地域の絆づくり支援センター
〒500-8570
岐阜市藪田南2-1-1(県庁6階)
電話 058-272-8199



15 高山市大八まちづくり協議会

だい はち

事務局：〒506-0802 高山市松之木町262番地
高山市立東山中学校体育館内事務室
会長：笠井 新治

地区の概要

おおはちがわ

高山市大八地区は、中央に大八賀川が流れ山林や農地など自然環境に恵まれ、旧来の農村地域と、40年ほど前より造成された集落団地が併存した地域である。人口は7,345人、2,832世帯、16の町内会がある(平成27年4月1日現在)。平成27年度から、「まちづくり協議会」を立ち上げ、「協働のまちづくり」を展開している。まちづくり協議会は、市から支援金(補助金)の交付、各地区に2名の市担当職員(まちづくり担当職員)による指導・助言、事務所の提供などの支援を受け、地域課題に応じた住民主体のまちづくりを目指して活動している。

主な特色

●地域の課題を発見し、活動計画をつくる手法を学ぶワークショップ研修を開催

大八まちづくり協議会では、9月と10月の2回にわたり、岐阜大学地域協学センター長 益川浩一教授を講師に招き、まちづくり協議会役員や町内会長らを対象に、まちづくりの活動計画をつくる手法について学ぶ研修を開催した。参加者は6名程度のグループに分かれ、第1回では「地域の課題を発見しよう」をテーマに、KJ法によるワークショップを行った。KJ法は、各々が考えた意見を付箋紙に書き出して模造紙に貼っていき、グループで話し合いながら、書かれた内容の種類別に付箋紙を分類し、グループ全体の意見をまとめていく話し合いの手法。各グループに進行役(ファシリテーター)として、岐阜県コミュニティ診断士が入った。講師から活動計画を作成するにあたっての指導・助言を受け、第2回では、グループごとに設定した課題の解決に向けた活動計画をつくるワークショップを行い、まとめた意見をグループ同士で発表して共有した。

●近隣の丹生川まちづくり協議会と合同でワークショップ集会を開催

2月には、NPO法人森のなりわい研究所副代表理事 野尻智周氏を講師に招き、まちづくり協議会として初年度の活動を振り返り、翌年度に向けた方向性を話し合うワークショップ集会を、近隣の丹生川地区のまちづくり協議会と合同で開催した。総勢約70名が参加し、両協議会の役員混合の8グループに分かれ、互いの地域の違いを共有し刺激し合い、また共通する部分に共感し合いながら意見を出し合った。抱えている課題や取組は様々であるが、どのグループも住民のコミュニケーション・交流の場づくりが大切であるという考え方で一致した。

●広報誌「ふるさと大八」を作成し全戸配布、ホームページでも情報発信

地域に開かれた住民主体のまちづくり協議会とするため、情報発信に力を入れている。講座やイベントの情報に加え、視察や研修会、行政との意見交換等の情報を発信し、まちづくりに対する住民の皆さんの意識が高まり、活動につながることを目指している。

●先進的活動地域・団体への研修視察を積極的に実施

住民主体で特色あるまちづくり取り組んでいる先進事例を、大八まちづくり協議会としての活動計画に取り入れていくため、福井県越前市の自治会や三重県伊賀市のまちづくり協議会、県内では可児市若葉台高齢福祉連合会などへ、積極的に研修視察を実施している。



岐阜大学益川教授による講義



丹生川まち協との合同ワークショップ



KJ法によりまとめられた意見



視察研修(可児市若葉台)

ポイント ~KJ法によるワークショップの手法を用いた、多くの住民が意見を出し合い交流できる場づくり~

まちづくり協議会役員の間でKJ法によるワークショップの有効性が共有され、今後、町内単位や各種団体内でKJ法によるワークショップを行い、多くの人が意見を出し合うことにより当事者意識を高め、住民主体のまちづくり活動につなげていきたいと考えている。

今後の展望

まちづくり協議会2年目に向け、初年度に浮かび上がった課題を踏まえ、具体的なまちづくり計画の策定を進めていく。まちづくり協議会だけでは解決できない課題は多く、近隣のまちづくり協議会や社会福祉協議会、事業所・NPOなど、他団体と幅広く連携して活動を進めていくことが求められている。

地区の概要

垂井町には、7つの小学校区ごとにそれぞれまちづくり協議会があり、垂井地区の人口は5,835人、2,231世帯（平成28年3月1日現在）である。垂井地区まちづくり協議会は、住民、議会及び行政との協働のもと、垂井地区まちづくりセンターを「核」とした地域コミュニティを形成し、地域の絆を深め、安心して暮らせ、豊かで住みたくなるまちづくりを目指して平成25年2月に設置された。子供茶道教室や歴史講座などの生涯学習事業や河川敷ウォーキングなどの青少年健全育成事業、文化祭等の地域ふれあい事業など、活発に活動を展開している。

主な特色

●「さくらプロジェクト」を立ち上げ、地域の桜の保全活動に取り組んでいる。

垂井町の中央を流れる「相川」の両岸に、樹齢50年以上の「ソメイヨシノ」がおよそ200本あり、春には桜の花が咲きほころぶ。3月下旬から5月上旬まで、約350匹の鯉のぼりが一斉に空を泳ぎ、桜並木に彩りを添え、住民はもとより観光客にも大変親しまれている。しかし、桜の寿命は、60年から80年程度といわれており、このままでは枯れてしまうことが予測される。そこで、垂井地区まちづくり協議会では、「さくらプロジェクト準備室」を立ち上げ、桜を保全するために活動を開始した。

まず、プロジェクトに賛同し、協力してもらえらる住民ボランティアを募集し、平成27年からボランティア養成講座を開催することとした。3月に本巣市根尾にある「淡墨桜」の手入れ保存の活動を担っている樹木医の浅野明浩先生を講師に招き、堤防沿いの桜並木の現場で、現在の樹木の状況や延命方法等の助言を受けた。「手をかければ、それだけ桜は応えてくれる。皆さんの熱い思いで大切に手入れをしてほしい。」とエールを送られた。同年10月には、町の学芸員に依頼して、「相川の桜の歴史」についての講演を受けた。



相川沿いの桜と鯉のぼり



現地指導の様子



現地指導の様子



意見交換会の様子

●桜の保全活動に先進的に取り組んでいる各務原市の「百十郎桜保全ボランティア」との交流学び合いを実施。

「百十郎桜保全ボランティア」は、各務原市の代表的な観光スポットでもある新境川堤沿いの百十郎桜の保護・育成に取り組んでおり、堤防沿いの桜を観光資源としている点で垂井地区と共通している。同年12月に、垂井地区のボランティアが各務原へ出向き、百十郎桜保全ボランティアの方々の活動現場を見ながら、桜の整枝や剪定の方法等について指導を受けた。その後の座学では、保全ボランティア活動を継続できる組織運営や、行政との連携の大切さ等について助言を受けた。翌28年3月には、百十郎桜保全ボランティア代表の須田長良氏を招き、相川の桜並木の現場を見ながら、はらう枝を見極める方法や、枝を切り落とす位置、切り口に対する処置等の技術的指導を受けた。その後の意見交換で、須田さんは「誰かにやらされている感覚では続かない。（百十郎桜保全ボランティアの）自分たちは活動が楽しいから続けられている。」と話された。

ポイント ～ボランティア養成講座を通じ、地域に愛される桜の保全活動の必要性やその魅力への理解を深めている～

まちづくり協議会が中心となって、地域に愛される相川の桜の保全ボランティア活動「桜プロジェクト」を立ち上げ、住民ボランティアを養成する講座を開催。樹木医からの指導、ボランティア活動先進地との交流などを通じ、保全活動の必要性やその魅力への理解を深めている。講座の参加者からは、桜に対する愛着が一層湧いてきたという声も聞かれている。

今後の展望

地域住民の方に、桜保全活動の意義や魅力を理解してもらい、ボランティア活動の輪を広げていくことが求められる。各務原の百十郎桜保全ボランティアとの交流を今後も続け、学んだことを広く地域に情報発信し、保全活動への意識を高めるとともに、行政や他団体との連携も模索しながら活動を進めていく。保全活動を通じて、世代を超えた住民同士の絆が深まり、郷土愛と地域の活性化につながっていくことが期待されている。

ぎふ地域の絆づくり支援センターからのお知らせ

可児市若葉台（平成24年度モデル地域）のキーパーソンを講師として派遣しました

大垣市日新連合自治会が平成28年1月に自治会関係者等を対象に開催した地域づくりを考える研修に、県から可児市若葉台高齢福祉連合会顧問の村上博三氏を講師として派遣しました。高齢福祉の事業を自治会から下部組織（高齢福祉連合会）に委託する形をとったこと、組織運営の工夫（対等の原則・任意参加の原則・自主裁量）により、高齢化する団地における住民同士の支え合いの活動を活発にした経験に基づく実践的なお話をいただきました。



講演の様子